

## 同行援護従業者養成研修講師要件

## ＜一般研修＞

区分	科目	時間数	講師要件	
			職種・資格	実務経験
(12時間)	視覚障がい者（児）福祉サービス	1	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者	3年
			社会福祉士	5年
			同行援護従業者養成研修応用課程修了者	3年
			同行援護従業者養成研修一般課程修了者	5年
			障害者支援施設生活指導員 相談支援専門員	5年
	同行援護の制度と従業者の業務	2	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者	3年
			同行援護従業者養成研修応用課程修了者	3年
			同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー 障害者支援施設生活指導員 相談支援専門員	5年 5年 5年
障がい・疾病の理解①	2	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 眼科医 看護師、保健師	3年 5年 5年	
障がい者（児）の心理①	1	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー 看護師、保健師 障害者支援施設生活指導員 相談支援専門員	3年 3年 5年 5年 5年 5年 5年	
情報支援と情報提供	2	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者	3年 3年	
代筆・代読の基礎知識	2	同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー	5年 5年	
同行援護の基礎知識	2	障害者支援施設生活指導員 相談支援専門員	5年 5年	
(8時間)	基本技能	4	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者	3年 3年 5年
	応用技能	4	視覚障害者ガイドヘルパー 看護師、保健師 障害者支援施設生活指導員	5年 5年 5年

## ＜応用研修＞

区分	科目	時間数	講師要件	
			職種・資格	実務経験
(2時間)	障がい・疾病の理解②	1	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 眼科医 看護師、保健師	3年 5年 5年
			視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー 看護師、保健師 障害者支援施設生活指導員 相談支援専門員	3年 3年 5年 5年 5年 5年 5年
(10時間)	場面別基本技能	3	視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者 同行援護従業者養成研修応用課程修了者	3年 3年
	場面別応用技能	3	同行援護従業者養成研修一般課程修了者 視覚障害者ガイドヘルパー	5年 5年
	交通機関の利用	4	看護師、保健師 障害者支援施設生活指導員	5年 5年

※実務経験は視覚障がい者の相談・支援、医療・看護業務に直接携わった期間とする。

※視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修（主催：社会福祉法人日本盲人会連合）について、平成26年度以降開催分の修了者の区分については、次の取り扱いとする。

- ・「指導者コース」修了者は、視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修修了者に該当する。
- ・「応用コース」（平成26年度）修了者は、同行援護従業者養成研修応用課程修了者とみなす。
- ・「移動支援従事者・同行援護従業者コース」（平成27年度以降）修了者は、同行援護従業者養成研修応用課程修了者とみなす。

行動援護従業者養成研修講師要件

<一般研修>

区分	科目	時間数	講師要件	
			職種	資格
講義	強度行動障がいがある者の基本的理解に関する講義	強度行動障がいとは	強度行動障がいを有する者の障がい特性及び支援技術に関する知識(資格)及び支援に関する実務経験(※)を1年以上有する者 (資格の例) ・社会福祉士、介護福祉士 ・保健師、看護師 ・臨床心理士、精神保健福祉士 ・理学療法士、作業療法士 ・行動援護サービス提供責任者 ・行動援護従事者養成研修修了者 ・国立のぞみの園が開催する強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)指導者研修の修了者 ※知的障がい者(児)、精神障がい者の直接支援業務に従事した経験	
		強度行動障がいと医療	行動障がい並びに発達障がい等の医療に携わっている医療関係者 (資格の例) ・医師、保健師、看護師 ・臨床心理士、精神保健福祉士 ・理学療法士、作業療法士	
(10時間)	強度行動障がいに関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義	強度行動障がいと制度	強度行動障がいに関する障がい福祉サービス及び強度行動障がい支援の実務等に関する知識(資格)を有する者 (資格の例) ・保健師、看護師 ・臨床心理士、精神保健福祉士 ・社会福祉士、介護福祉士 ・理学療法士、作業療法士 ・行動援護サービス提供責任者 ・行動援護従業者養成研修修了者 ・国立のぞみの園が開催する強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)指導者研修の修了者	
		構造化 支援の基本的な枠組みと記録 虐待防止と身体拘束 実践報告		
	強度行動障がいがある者へのチーム支援に関する講義	強度行動障がい支援の原則	強度行動障がい支援の制度に関する知識(資格)を有し、強度行動障がいを有する者に対し適切な支援計画を作成できる者 (資格の例) ・保健師、看護師 ・臨床心理士、精神保健福祉士 ・社会福祉士、介護福祉士 ・理学療法士、作業療法士 ・行動援護サービス提供責任者 ・行動援護従事者養成研修修了者 ・国立のぞみの園が開催する強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)指導者研修の修了者 ※知的障がい者(児)、精神障がい者の直接支援業務に従事した経験	
	強度行動障がいと生活の組立てに関する講義	行動障がいのある人の生活と支援の実際		
演習	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	情報収集とチームプレイの基本	強度行動障がいを有する者の障がい特性及び支援技術に関する知識(資格)と支援に関する実務経験(※)を1年以上有する者 (資格の例) ・保健師、看護師 ・臨床心理士、精神保健福祉士 ・理学療法士、作業療法士 ・社会福祉士、介護福祉士 ・行動援護サービス提供責任者 ・行動援護従事者養成研修修了者 ・国立のぞみの園が開催する強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)指導者研修の修了者 ※知的障がい者(児)、精神障がい者の直接支援業務に従事した経験	
		固有のコミュニケーションの理解に関する演習		
	行動障がいの背景にある特性の理解に関する演習	行動障がいの背景にあるもの		
	障がい特性の理解とアセスメントに関する演習	障がい特性とアセスメント		
	環境調整による強度行動障がいの支援に関する演習	構造化の考え方と方法		
	記録に基づく支援の評価に関する演習	記録の収集と分析		
	危機対応と虐待防止に関する演習	危機対応と虐待防止		